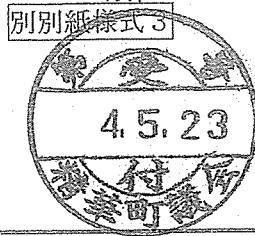


研5



別別紙様式3

議長	
副議長	
委員長	

会派研修報告書

令和4年5月23日報告

編 築 種 别	議 長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議 員 研 修 (委員会・会派)						

回 覧

報 告 者	日本共産党会派代表 (氏名) 松田 孝枝	印
標 題	全国地方議会サミット2022「多様な議員、参画、政策形成」	
研 修 日 時	自 令和4年5月12日(木) 午後1時～ 至 5月13日(金) 午後4時	
研 修 場 所	早稲田大学・大隈記念講堂 今回は、オンライン参加（会派執務室・自宅での視聴）	
主 催	早稲田大学マニフェスト研究所	
参 加 者	佐々木雅彦	

内 容

上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。

記

○ 研修の目的（計画・事前の資料等）

全国から集まる地方議員・事務局職員、研究者の実践や研究成果を学び、今後の議会活性化に生かす

○ 研修の行程と経費

参加費	10000
合計	10000 円

○ 研修参加者のレポート

別紙のとおり

○ 研修報告書

別紙のとおり

○ 研修先での入手資料等

研修報告書

令和4年5月20日

日本共産党会派代表者
松田 孝枝 様

(研修参加者)
(氏名) 佐々木 雅彦

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	全国地方議会サミット2022「多様な議員、参画、政策形成」
2. 研修の目的	全国から集まる地方議員・事務局職員、研究者の実践や研究成果を学び、今後の議会活性化に生かす
3. 研修内容 (ヒヤリング内容 を記載)	<p>1、基調講演 「チーム議会で取り組む」 北川正恭 早稲田大学名誉教授 議会活性化に取り組んでいる議会ほど「まだ不足している」と感じている。逆に、さぼっている議会ほど「やってる感」を出している。 中央集権時代に作られた議会のルールを、地方分権時代の議会の役割に脱皮すべき時だ。 そのためには、チーム議会で活性化に取り組む必要がある。</p> <p>2、特別講演 「一人ひとりの多様な幸せを実現する」 デジタル大臣 牧島かれん 一人ひとりが幸せを実感できるために、700人体制でデジタル庁が発足した。自治体からも参画してもらっている。 誰一人取り残さず、人にやさしいデジタル化をめざしている。バリューは4つある。 ・この国に暮らす一人ひとりのために ・常に目的を問い合わせ</p>

・あらゆる立場を超えて
・成果への挑戦を
デジタル臨調で、「デジタル原則2021」を策定した。
デジタル田園都市国家構想は、地方の良さはそのままに、都市に負けないということだ。

3、講演、鼎談

「住民自治と多様な議員で構成された活力ある議会」

大正大学社会共生学部 江藤俊昭 教授
長野県・長野市議会 寺沢さゆり 議長
沖縄県・読谷村議会 伊波篤 議長

江藤氏より基調講演

この間のコロナ禍で、議会が二極化した。1つは、首長の専決処分を優先させる議会。もう1つは、住民の立場での提言・情報提供に取り組む議会だ。これは、これまでの議会改革に取り組んできた成果があぶりだされたともいえる。そのような議会は、オンラインやBCP分野でもバージョンアップを遂げている。

住民自治の根幹は、多様性に基づく「公開と討議」とされている。この多様性の実現に基づく新たな議会改革のテーマとして「デジタル」「ジェンダー」「議員のなり手」がある。これまで「多様な」という観点が弱かった。議会は、多様な人が、公開の場で、討議して、住民に知らせることに意義がある。ゆえに、大きな権限が与えられている。

住民との関係も、「報告」から「広聴」に参画の多様化を進める必要がある。

総合的な政策とは、住民多数の声の寄せ集めではない。少数と思われる意見にも目配りして実現させることができ、ひいては多数意見にも有用なものとなる。

デジタルを多様な住民参画のツールとして活用する。

なり手不足問題のヒントとして、データを見ると、「議員報酬が高いほど平均年齢が低い」「平均年齢が低いほど女性議員の比率が高い」という傾向がある。

全国町村議長会は、今春に「議員報酬・政務調査費の充実に向けた論点と手続き～住民福祉の向上を実現する町村議会のための条件整備」を発表している。市議会にも当てはまる。

多様性実現のための新たな環境としては、

- ・会議規則の変更 育児・介護などにも欠席事由とするなど
- ・オンライン会議の実現 住民参加の会議も含む

- ・ハラスメント防止条例の制定
 - ・議員間ネットワークによる情報交換 他議会との連携
- などが求められている。

寺沢・長野市議会議長から

女性員の出産を機に会議規則を改正した。それ以降、女性議員の立候補・当選が進んでいる。

現在、ハラスメント防止要綱を検討している。

デジタル化は、採決システム・委員会ネット中継などを進め、タブレットも導入している。市民との意見交換会も、オンライン併用とした結果、参加申し込みの1/4はオンライン参加となった。これは、昨年・一昨年とコロナ禍で中止となつたための措置として検討した。委員会のオンライン開催も検討している。

伊波・読谷村議会議長から

多様な人材が参画できる議会をめざして活動している。

報酬改定に取り組んだ。原価方式で集約・提起したが、結果としてはコロナ禍で先送りとなった。

全国町村議長会が取りまとめた「議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き」では、新たな提案として「活動内容を踏まえた原価方式」の提起。改革先行型と改革意欲型の提起。議会・議員活動の豊富化による報酬計算、それらの活性化事例集の発行。議員報酬シミュレーションシステムの構築。報酬額に見合う活動量の提起。などがある。

上記「活性化事例集」に掲載される代表的な議会は次の通り。

「議会のあり方を見直し、議会力をアップ」

北海道・栗山町議会、同・芽室町議会、同・白老町議会、愛知・幸田町議会、京都・精華町議会、神奈川・山北町議会など

「監視機能・政策立案能力を高め、議会力アップ」

北海道・福島町議会、同・別海町議会、宮城・柴田町議会、鳥取・琴浦町議会、徳島・那珂町議会、新潟・阿賀町議会など

「住民参加をすすめ、議会力アップ」

北海道・浦幌町議会、長野・飯綱町議会、宮城・蔵王町議会、長崎・小値賀町議会、山梨・庄和町議会など

「議会の見える化をはかり、議会力アップ」

埼玉・寄居町議会、熊本・大津町議会、北海道・鷹栖町議会、岡山・美咲町議会、福島・磐梯町議会など

4、セッション

「オンライン議会の展開例」

月刊「ガバナンス」	千葉茂明	編集主幹
滋賀県・大津市議会	清水克士	議会局長
茨城県・取手市議会	岩崎弘宜	事務局次長
愛知県・知立市議会	中野智基	議長
福岡県・春日市議会	松尾徳晴	議長
	米丸貴浩	広報広聴委員長

清水・大津市議会局長より

今年1月時点で、オンライン委員会開催に必要となる例規整備を済ませたのは、135議会・約7.6%。うち、オンライン委員会の開催実績があるのは、35議会・約2%だ。

根本的には、議会の権能維持に対する意識の問題だ。多くの議会は、まだまだ専決処分に委ねる体質がある。

大津市議会のきっかけは、市職員11人が感染したことがある。本庁舎閉鎖となり議会もストップした。

以来、議会としても総務省にオンライン会議など必要な法令改正を要望している。しかし、国としては国会に準拠するのが地方議会であるという意識から抜け出せていない。

議会BCPも改定し、ZOOMの挙手機能を活用した委員会での採決も経験した。議会運営委員会では、一部オンライン参加のハイブリッド型委員会も実施した。

本会議に関して…今年2月議会では、議員の6人がコロナ陽性又は濃厚接触者となり本会議に欠席した。うち2人は待機期間にある一般質問の機会を失うこととなった。考えられる対策としては、議案採決以外の本会議で、オンライン本会議を導入すること。一般質問の場合は、法100条12項に基づく「一般質問協議会」に移行させて開催すること。

岩崎・取手市議会事務局次長より

民主主義と技術をかけあわせた造語として「デモテック」を進めている。早稲田大学・地域経営推進センター・東京インタープレイ・取手市議会の4者連携で未来に向かう。

以前から取り組んでいるAI字幕は、オンライン委員会でも活躍している。聞き逃した発言も字幕で確認できる。

360度カメラを活用して、視聴者が見たい角度を選んで委員会室全部を任意に見ることができる。

議事録視覚化システムも導入し、議員によっての傾向が視覚化さ

れている。

妊娠・出産・疾病・介護・育児などの理由で、オンライン委員会を可能とした。例規も「議事堂」から「招集者が指定した議事の場」に改正した。「議席」も「議員番号」に改正した。

これら、ICT活用をきっかけに、今まででは取り組めていなかった「場所」「人」にも、議会参画の可能性が広がった。

中野・知立市議会議長より

議会改革特別委員会を設置して10年かかり具体化した。

ICT導入では、議会基本条例にも明記した。デバイド・リテラシーへの不安もあり、当面は事務局主体の実務となった。次に、議会広報の編集作業に電子機器の使用を認め、タブレット・スマホ活用が進み、コロナ禍でも「議会活動を止めない」という意識が一挙に進んだ。

オンライン導入では、コロナ対応のルール見直しの中で進み、ペーパレス会議システム・グループウェアの導入などに取り組んだ。昨春から1年間は、ペーパーとの併用期間とした。

市民とつながる・深まる議会改革にも取り組んだ。これも、コロナ禍による危機感からオンライン対応の有用性を認識した。

松尾、米丸・春日市議会議員より

市民と語る会をオンラインで実施した。

ハイブリッドも検討したが、参加できなかつた市民向けに、後日配信を想定し、今回はオンラインのみとした。時間帯も、平日夜から土曜午前に変更した。その結果、高校生などの参加もあった。キーステーション以外の議員は自宅から参加した。

1ルーム5人を6ルーム編成とし、市民30人が参加した。ファシリテーターは、広報広聴委員が担当した。ファシリテーターの役割は重要であり、委員会で事前にファシリテート研修を実施した。

総括として、ファシリテーターのスキルアップが求められている。また、さらにいろんな年齢層からの参加も拡充したい。参加者からは、年4回ほどの開催を望む声があった。

5、講演・セッション

「多様な議員の一般質問を議会の政策形成へ」

法政大学法学部 土山希美枝 教授

北海道・別海町議会 西野 浩 議長

北海道・鷹栖町議会 青野 敏 議員

片山兵衛 議員

土山教授より

人々の暮らしの基盤にある政策・制度は、必要不可欠なものである。自治体は、それを整備する機構である。

良い自治体とは、政策・制度を良く整備する自治体だ。「良く」とは、必要不可欠に対応することと個々の政策・制度の効果が高いことを意味する。議会・議員は、「良く整備する」ために、首長とは違った権限を与えられた存在だ。

首長と議会は、相手の権限を活用して政策を実現させる。

ただ、国民の議会への意識は、地域の面倒を見ていないが約37%、支援団体の利益を考えているが約35%、議員が何をしているのか分からぬが約50%、議会はあってもなくても同じが約37%とそれぞれトップの回答となっている。

議会が、政策・制度に責任持つためには、それらを制御しうる「政策議会」になる必要がある。直接制御としては、多様な意見を公開のヒロバで議論し集約・決定する。間接制御とは、監視と政策提案であり、条例改正・監査・提案などを通じて行う。

議会の「成果」とは、議会というヒロバで行われるすべての作用。ただし、それが「正の成果」なのか「負の成果」なのかは、住民の判断となる。信頼を得るためにには、成果という実績を積み重ねるしかない。その起点は「わがまちの課題=争点」である。その「課題=争点」は、ネタとタイミングが合えば盛り上がる。そして、結論につながる自由な議論の場が必要だ。「課題=争点」の起点は、①市民ルート、②議員ルート、③行政ルートがあるが、従来は③が最多だった。①はそれほどなく、開拓することが求められる。

一般質問を政策資源として生かすためには、「一般質問→委員会、委員会→一般質問」と「市民→議会、議会→市民」という2つの双方向の作用が可能性を広げる。一般質問を、委員会所管事務調査にしている、芽室町議会や可児市議会などがある。また、一般質問を、議員同士の議論によって磨く一般質問検討会議を実施している別海町議会。さらに、一般質問と市民をつなぐ、美深町議会や鷹栖町議会などがある。

西野議長から

別海町議会では、議会モニターから「一般質問登壇議員が少ない」との指摘を受け、議会活性化計画として委員会の調査力・政策力の向上をめざし、方針として「分かりやすい議会」「開かれた議会」「行動する議会」「結果を出す議会」を決め取り組んだ。研修をきっかけ

けに、「一般質問検討会議」を設置した。これは、議員個々の政策反映のねらいを全議員が参加した会議で共有し、質問内容について相互に助言を重ねる。その上で一般質問をして、その結果をふりかえり、追加調査が必要か否か委員会討議で決める。委員会調査につなげれば、より詳しい状況が把握でき、次の一般質問につながる。議員への「検討会議を経てあなたの一般質問は変わったか?」という問いに、「質問のゴールや答弁者の答弁を予想したり、その後の展開を考えるようになった」「自分の質問の論点を整理したり磨いたりする意識が高まった」「委員会と連携するようになった」などとなっている。

その後、委員会の総意による一般質問（委員会代表質問）や一般質問通告内容の新聞折込みをすることで、登壇者・傍聴者が増加している。

青野・片山議員より

一般質問を「議員一人のものにしないシクミが重要」というとらえ方で、一般質問を議会の政策資源にできないか検討した。

広報広聴常任委員会を全議員で構成し、車内つり広告風のチラシを作成している。町内に新聞折り込みすることで、傍聴者が倍増した。

傍聴者用資料には、質問議員のプロフィール・質問内容の要約・「通信簿」（テーマの設定・聞き取りやすさ・説得力・追求力・共感度・ひとこと）があり、「通信簿」は記入してもらい回収している。この「通信簿」は、町民とのつながり・質問の質向上に貢献している。また、住民の評価は平均点をレーダーチャートにして次の議会広報に掲載している。

「通信簿」で高得点だったテーマを、一般質問から委員会に舞台を移して1年間かけて調査研究した。

6、講演

「コロナ2年の経験をどう活かしていくか？」

法政大学 廣瀬克哉 総長

本物の危機を実体験した2年間から、学ぶべきものを学び取れたかどうか。危機管理策が前進していない組織は、将来においても危機管理できない。

本当に集まれなくなったとして、議会が機能するための準備はできているのか。

法制度上の対応をするには、ある程度の時間を要する。次の緊急

事態が発生してからでは対応できない。「今」取り組むことが必要だ。例えば「出席」の概念・定義をどのように解釈するのかなどである。

また、いざとなった時に対応できるようにしておくためには、予行演習を重ねておくことが必要で、今なら指南役を配置することもできる。

コロナ前にはできなかつたことを実現するチャンスでもある。例えば、新しい住民層とのつながり、新しいコミュニケーション手段の活用、集まれなくても議会機能を維持することなど。

7、講演・セッション

「地方議会における男女共同参画の推進と実践」

日本大学法学部 林 紀行 教授

出産議員ネットワーク 永野裕子 代表

宮城県・柴田町議会 高橋たい子議長

平間奈緒美副議長

林教授から

政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の参議院内閣委員会での附帯決議の中に、「各地方議会における・・自主的な取り組みを紹介する・・」とある。この法律の令和3年6月改正では、自治体の責務が強化され、「努力義務」から「義務規定」となった。地方議会は、女性模擬議会などのイベント開催・広報啓発・ハラスメント対策・男女に開かれた議会の環境整備・検討理解の促進などに取り組む必要がある。

永野議員から

出産議員の肩身の狭い状況を改革する活動を展開している。議会では1人で相談もできないことなどに対応している。全国三議長会に標準会議規則改正を要望し、一部実現している。

日本が加盟している列国議会同盟（IPU）第127回会議で決議された「ジェンダーに配慮した議会のための行動計画」を尊重することが必要だ。

出産議員への調査では、不利益を受けたという回答が90%もあり、授乳・搾乳の場がない、保育所入所の就労証明取得が困難、次回の立候補断念を考えたなど、不利な状況が浮き彫りとなっている。

町田市議会では、親子傍聴席（議員の子の保育も可能）があり、群馬・榛東村議会では、議長の出産で開会中の議会でも育児休暇可

能などの改革が進んでいる。

8、講演・セッション

「速報！議会改革度調査ランキングとトレンド」

早稲田大学マニュフェスト研究所 中村健 事務局長

2010年から調査しているが、議会改革が進んでも地域課題の解決や住民評価につながっていない議会があることも事実だ。そこで、2021年調査は「住民の意見を集めて調査し・議論し・決める」という本来プロセスに照らして設問を再構築した。

構成として、①情報共有、②住民参画、③議会機能強化である。①は、議会が持っている情報を同じ情報の量と質で、同時に住民と共有できているのか。また、住民に対して説明責任を果たせる環境があるのか？

②は、議会と住民と対話し、ともに学びあうなどして、多様な民意を形成し集めているのか？また、住民は積極的に議会とかかわることの環境があるのか？

③は、調査して議員間で話し合い、政策の質向や地域課題の解決に直結した活動ができるのか？情報共有や住民参加を進めにくために、制度や運営を改める取り組みに着手して議会を活性化しているか？

を具体的な内容とする。

調査結果を分析すると、昨年は上位300議会程度で取り組みが高い評価だったが、今回は上位400議会程度まで広がりがある。ただ、上位100議会がさらに改革しているのに対し、600位から下の議会はポイントを落としており、二極化が進んでいる。

ちなみに、ベスト5は、（「議会」は略）

1位 2位 3位 4位 5位

情報共有 町田市、福島町、取手市、栗山町、西脇市

住民参画 取手市、登別市・伊那市、芽室町、町田市

機能強化 奥州市、柴田町、舞鶴市、多摩市、飯田市

総合 取手市、登別市、奥州市、芽室町、柴田町

福島町議会では、選挙公報を議会ホームページにアップしている。「傍聴」を「参画」に変更した。

マニュフェストスイッチというサイトも参考にしてほしい。

9、講演・セッション

「Z世代にも届く！デジタルを活用した広報・広聴」

㈱POTETO Media 吉井康介 代表

Z E X T

小林真子 代表
吉永一輝 副代表

吉井代表から

1995年生まれの実業家。若者に対する情報提供の取り組みをしている。写真や動画・イラストを多用することがポイントとなる。Z世代には、まず見せ方で届くか届かないか分かれる。

議会への関心度も残念ながら低い。が、ある人との人がいる。「関心あるけど知らない人」に対しては、うまく差し込むことはすぐにでもできる。

興味ある人がやってほしい情報発信とは、「市民が求めている情報を求める形で発信すること」である。

意識するポイントは2つ。

「What to say」=何を伝える

「How to say」=どう伝える

Twitterは、政治家の発信で唯一「拡散」が可能である。しかし、地方議員のTwitter利用率は約15%しかない。しかも、若者がいる場所に来ていない。つまり、存在しないと同じ事になる。

小林代表・吉永副代表から

日本の未来をつくる部活動として「Z E X T」がある。30歳以下の高校生・大学生・社会人の集まり。

活動しては、「政治を学ぶ」「政治を議論する」「政治を語り合う」「政治を伝える」こと。

正直、政治家の発信は、「インパクトが薄い」「なんか惜しい」「投稿内容が難しい」と感じている。熱い思いを「かっこよく」「分かりやすく」「ありのまま」発信してほしい。また、Z世代の言葉で語ってほしい。

10、講演

「いまこそ問われる！地方自治と議会の役割」

大正大学社会共生学部 片山善博 教授

①国交省の統計改ざん、②千代田区の公園植樹伐採問題、③教員不足など、不祥事が表面化するとその組織の体質が問われる。

これらに言えることは、①地方分権の成果が共有されていないこと、②議決した議会が説明責任を果たしていないこと、③市町村教育委員会の傍観者の態度である。

	<p>議会は、裁判官と同じように双方から意見を聞くべきである。できれば、決める前に知らせる努力も求められる。</p> <p>11、総括・宣言</p> <p>早稲田大学 北川正恭 名誉教授</p> <p>地方議会は、もはや監視機能だけではダメである。共に改革していく立場であるべき。</p> <p>みなさんには力がある。のに、やらないだけではないかと思うこともある。</p> <p>すべての地方議会は、その間や地域を良くしようと思っているはず。そうなら、変える決意をしてほしい。</p>
4. 所感 (個人的な感想・本町への応用等)	<p>2日間、盛りだくさんの内容だった。学んだこと、今後考へる必要があることを、述べる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① そもそも議会が何のために存在しているのかを再認識すること。 ② ゆえに与えられている権能を十分發揮できるように、制度改定や議員の資質向上を進めること。 ③ 住民自治の充実で、住民福祉を向上させる原点は「住民意思」であるので、それを起点としたシステムを構築すること。 ④ 住民意思を聞くだけで終わらず、委員会での調査研究、一般質問での追求、議会としての提言などに取り組む必要がある。 ⑤ 公開のヒロバで、議論することから始まる。その手段として、議員間討議は欠かせない。なぜなら、各議員の思いが出されなくては、議会意思を形成することができないからである。 ⑥ 今回は「多様性」が強調された。女性議員や若年議員が誕生しやすい環境整備、また、市民の中にも多様性があり、より議会参画を促進する必要がある。議員報酬の見直し・政務活動費の見直し・公休制度の見直しなどの整備も必要だ。 ⑦ I C T技術の活用で、議会機能を維持するとともに、住民との対話手段としても大いに進めることができる。 ⑧ 広報広聴の充実は欠かせない。広聴機能の強化は必須であるとともに、若者向けの見せ方・時空を超えた意見集約も可能となってきた。 ⑨ 委員会代表質問につながるような議会活動が求められる。 ⑩ 事務局機能の充実。以前から問題意識はあるが、なかなか進まない分野もある。しかし、限られた人数の議会で、住民福祉向上のための活動展開には、サポート機能が必須である。議会

改革は、議員だけでなく、議会スタッフも含めて進めるものである。皮切りに、議員と議会事務局の意見交換会が必要でもある。

会派研修報告書

令和4年8月25日報告

編纂種別	議長	副議長	委員長	会派代表者		事務局長
議員研修 (委員会・会派)						
回覧						
報告者	日本共産党会派代表 (氏名) 松田 孝枝 印					
標題	第64回自治体学校・現地参加及びリモート研修					
研修日時	令和4年7月23日(土) 10時~15時 坪井 24日(日) 10時~15時 坪井 31日(土) 10時~15時 坪井 ZOOMを利用したリモート講座・分科会方式。					
研修場所	長野県松本市及び坪井久行自宅					
主催	第64回自治体学校実行委員会					
参加者	坪井久行					
内容						
上記のとおり管外研修を実施しましたので、下記のとおり報告します。						
記						
○ 研修の目的(計画・事前の資料等) 地方自治体における各分野の先進事例を知るとともに、地方議員・市民、研究者の実践や研究成果を学び、今後の議会活動に生かす。						
○ 研修の行程と経費 別紙のとおり						
○ 研修参加者のレポート						

別紙のとおり

- 研修報告書

別紙のとおり

- 研修先での入手資料等

研修報告書

令和4年7月25日

日本共産党会派代表者 松田 孝枝 様

(研修参加者)

(氏名) 坪井 久行

下記のとおり、研修に参加しましたので報告します。

記

1. 研修先名	第64回自治体学校 in 松本 2022年7月23日～24日
2. 研修の目的	自治体学校で全国の様々な実践と研究者の理論から学び、本町の議会活動に活かす。
3. 研修内容	<p>【全体会】(1) 記念講演「参院選の結果とこれからの課題」(中山徹奈良女子大学教授)</p> <p>① 国と自治体の政策を統一的にとらえること。国の政策を考えない限り、地域問題は解決しない。</p> <p>② 社会保障制度の抜本的改善を進めることで、地域福祉の向上を図ることが大切。</p> <p>③ 自治体の政策を地域の視点でとらえる。国の政策を変えるだけでは地域の政策は変わらない。</p> <p>(2) 記念講演「大規模災害に備える自治体の課題」</p> <p>(室崎益輝神戸大学名誉教授)</p> <p>《1. 自治体の防災を考える視点》</p> <p>① 過去の教訓に学ぶ視点；阪神・淡路大震災とそれ以降の大規模な災害が、災害対応のあるべき姿についての重要な教訓を提起している・・・その教訓を正しく受け止めて、防災対策の改革につなげているか。</p> <p>② 災害動向に応える視点；自然の強暴化や社会の脆弱化の中で、災害の巨大化、頻発化、多様化、複合化を招いている・・・その災害の強化に見合った災害対応の進化がはかられているか。</p> <p>③ 行政の責任を果たす視点；災害対策基本法や地方自治法の原則を踏まえ、防災における国、都道府県、市町村、住民の関係性をいかに捉えるかが、災害の時代を迎えて改めて問われている・・・公助としての自治体の責任を正しく果たせる形態になっているか。</p> <p>《2. 災害の教訓からの課題》</p> <p>① SDGsの取組；2015年の「仙台防災枠組」と「国連SDGs」は、表裏一体の関係。持続可能な社会形成をはかることが減災や復興の基本である。グローバルな視点で安心安全な社会形</p>

成をめざす。

② 減災の考え方；「減災」は、それまでの「防災」とどこが違うか。その違いを認識したうえでのあらたな自治体の防災対策の展開が求められている。

○理念・・大きな自然に対する小さな人間（自然を力で制圧しようとするのではなく、自然と共生を図りつつ、緩和を図ろうとする・・傲慢な防災から謙虚な減災へ）

○実践・・対策の足し算による被害の引き算（総合的で体系的な被害軽減の取り組み）

③ 科学的なマネージメント；被害軽減を実現するための科学的で実効的なマネージメントが求められる。総合的で戦略的なシステム。（絵にかいた餅からの脱却）

《3. 災害の動向からの課題》

① 災害の時代と行政；自然の凶暴化と社会の脆弱化の中で、大規模で深刻な災害が、次々と起きる「災害の時代」を迎えている。その中で、行政の在り方が厳しく問われる状況にある。

② 災害の進化と防災の進化；災害の時代を迎え、災害が大規模化、頻発化し、多様化、複合化する傾向にある。こうした災害の進化を受け、防災対策も進化する必要がある。

《4. 行政の実態からの課題》

① 行政の減災力の減退；社会の脆弱化の一つとして、行政の減災力の著しい減退がある・・そのことが災害の激甚化につながっている。

《5. 防災行政の要点》

① 減災のパートナーシップ；縦割りから横つなぎへ（協働的ガバナンスの構築を図る）

② 自助と公助の関係；命と暮らしを守る責任は、個人と行政のそれぞれにある。災害対策基本法や災害救助法は、危機に瀕している被災者を救済する基本的な責任は行政にあることを明確にしており、行政の責任を曖昧にしてはいけない。

同時に、阪神淡路の大切な教訓として、共助や互助の大切さを教えている。共助は自発的なもので未知数ではあるが、無限の可能性を秘めている。共助の力を引き出すために、公助は背中を押すことが大切である。

③ 減災のサイクル；緊急対応や復旧対策だけでなく、その後の予防対応や復興対応に力を入れる。应急至上主義からの脱却が求められる。

④ 被害想定の制度；1) 想定外を許さない（災害の動向と地域の実態を踏まえる）。2) 予測誤差を認識する（予測科学の未熟性を踏まえる）

⑤ 即応体制の確立

⑥ 情報の収集伝達と防災教育の展開

⑦ 避難所の設置と運営（想定外の避難者が生まれたこともあるって、避難所のスペースも支援者も足りず、厳しい避難生活を強いことになった）

⑧ ボランティアの受け入れ（ボランティア受け入れ態勢の未整備もあって、初動時から復興時に至るまで、ボランティア不足に悩まされる。若者が災害ボランティアに参加しない傾向）

⑨ 住宅等の被害調査（住宅被害調査が形骸化あるいは長期化して、被災者のニーズや住宅再建のタイムラインに応えきれていない・・調査の無駄を省き、スピードと正確性をあげる）

⑩ 住宅再建と復興まちづくり（法制では原則として、避難所は1週間、仮設住宅は2か年、となっているが、タイムラインが守られていない）

⑪ 復興計画の策定；復興の目標、課題を正しくとらえる。内外の復興事例に謙虚に学ぶこと。

（3）初日リレートーク「コロナ禍最前線—住民の暮らしを支える自治体労働者最前線」

◇労働組合と住民、専門家との共同で吹田市市民課業務委託計画を撤回 寺坂美香(吹田市職員組合執行委員長)

大阪府内43市のうち、既に13市で窓口業務委託がされている中で、吹田市では、労働組合が中心となり、二宮厚美神戸大学名誉教授の呼びかけで、「市民の会」を結成し、弁護士5人の作成した意見書を提出し、「守秘義務違反」などという攻撃をはねのけ、運動を発展させ、市議会では、「3年間で委託費が7億円もの経費がかかることを暴露」する中で、とうとう全会派から予算削除を求められ、計画を撤回させたという、痛快な報告がされた。

◇「市民自治」を基礎に市民と野党が力を合わせて切り開いた新しい市政」政村修前横浜市従中央執行委員長)

前の林市政のもとでの「カジノ誘致前のめり施政」に対して、市民と野党の共同の力で運動を発展させて、2021年市長選挙で、山中市長を誕生させ、白紙撤回を実現したとりくみの紹介。

【分科会6『地域循環型経済を実現し、自立したまちづくり』】（1）循環型地域づくりの重要性と実践例（いかに地域経済を診て、取り組みにつなげるか）

小山大介（京都橘大学）

《はじめに》高まる循環型地域づくりの重要性

私たちは、今、岐路に立っている。新型コロナの感染拡大、ロシアによるウクライナ侵攻、米中対立などのなかで、地域経済は活力を失いつつある。このような問題は、日本経済のグローバル化の結果として発生しており、地域経済や社会を見つめなおす、循環型経済づくりを進めることが重要となっている。

ここでは、なぜ循環型地域づくりが重要なのか、検討した後、地域の特長を生かした地域づくり、そして地域経済の構造を調査分析によって明らかにし、政策提言から実践へと結びついている事例を初会したい。その際、中小企業振興基本条例や高契約条例は、地域づくりの法的根拠として大きな助けになることを示したい。

1. グローバルで不確実な時代こそ必要となる循環型地域経済

1980年代以降、日本経済は大企業の海外進出とともに、グローバル化の道を進み始める。大企業が全世界で大きな売上と利益を上げる中で、国内の地域経済は、東京一極集中、過疎、工場の撤退、若者の流出などによって活力を失っている。その結果、地域経済は、住民生活の基盤を支える「場」であるにもかかわらず、グローバル経済と直結し、外部経済環境の変化によって大きく動搖するようになっている。現在起こっている食糧危機、原材料価格の高騰、物資不足は、まさにグローバル化を推し進めた結果として発生している。

そのような中で、地域の経済主体が中心となって、地域づくりを進めようとする動きが活発化している。循環型地域経済は、地域内再投資を促すことによって成り立っており、国内外における情勢の急激な変化に対応することができる、強い経済基盤を持った地域経済の構築のために必要不可欠であり、不確実な時代だからこそ、求められる取り組みである。

2. 地域の特長を生かした地域づくり

ここでは、宮崎県の基礎自治体の事例を紹介したい。ここでのキーワードは、地域の特長を生かし、無理せず地域づくりを進めるということ。その代表例が綾町、西米良村、諸塙村などでの地域づくりである。中山間地域の自治体で実践活動が盛んなことが宮崎県の特長。

綾町では、有機農業を軸とした地域づくりが移住者によって進められている。

西米良村では、高齢者と若者がともに働き、地域を支える仕組みづくりが進められている。

諸塙村では、林業を中心とした循環型の地域づくりが進められている。

——これらの地域は、県中心部ではないが、急激な人口減少は発生しておらず、豊かな地域経済・社会が構築されている。

3. 政策提言へとつながる地域調査

循環型地域づくりにおいては、『中小企業振興基本条例』の存在も重要。それは条例に地域経済振興や中小企業振興における自治体の責務、中小企業や大企業の役割が明記されているから。条例によっては、住民参加型地域づくりの「場」として『産業振興会議』などを設置している自治体もある。

この『中小企業振興基本条例』を根拠として、地域経済分析を大規模に行い、政策提言から実践へとつなげている自治体も存在する。北海道別海町、香川県丸亀町である。これらの取り組みで重要な点は、地域経済の基本的な構造をしっかりとらえた上で、中小企業、小規模事業者、農家などの地域経済主体を、地域内経済循環の担い手、或いは起点として位置付けていることにある。

別海町では、酪農と漁業、そして商工業者との連携が提言されている。

丸亀市や**与謝野町**では、活力ある中小企業や小規模事業者が地域経済を支える中心主体であることが明らかになっている。

与謝野町では、地域経済分析を産官学によって進め、報告書の作成、そして政策提言、シンポジウムの開催を実現した。

《おわりに》調査から始める政策提言、ポスト・コロナ時代に向けた実践へ

地域内経済循環を意識したとりくみの根拠となっているのが、『中小企業振興基本条例』であり、条例制定運動のさらなる活性化や実践が求められている。また、『地域調査』は、地域の実情にあった施策実施のために必要不可欠であり、住民自治をより確かなものにするため、地域経済や社会の現状分析から政策提言へとつなげることが重要になっている。

ポスト・コロナ時代は、不確実な時代であり、循環型地域づくりの実践活動を活発化することが求められている。

(2) 「循環型経済と地域づくり—京都・与謝野町の取組

岸部 敬（与謝野町地域経済分析会議代表）

「お母さん町長」こと太田貴美町長のもとで、岡田知弘教授の支援で、H207以降、「総合計画」を策定し、産業振興ビジョン策定委員会を立ち上げ、H21の産業振興会議で「中小企業振興基本条例」を制定し、提言を行うに至った経過を報告した。H26で保守町長に変わったが、産業振興会議は継続的に開かれ、調査と提言が行われている。この取り組みが継続的に行われ、着実な経済実績を上げているのは、「振興基本条例」の力だと力説された。

(3) 地方の地域循環型経済は、日本の食料とエネルギーの安全保障 稲葉典昭（帯広市議会議員）

コロナ不況の影響を受けたが、「帯広市中小企業振興基本条例」を力に、帯広の地域経済の現状を利用者の立場で分析して、地域経済の振興提案をして、「小規模修繕登録制度」「住宅リフォーム助成条例」「公契約条例」などを制定して地域経済を発展させてきた、と報告。

(4) 自治体と響きあい、政策実現

生方大輔（群馬県渋川北群馬民主商工会）

全県自治体要請を力に「小規模事業振興基本法」の制定、「住宅リフォーム制度」や「商店リニューアル制度」をつくらせたこと、また、コロナ禍で、国保税減免など業者支援制度の提案と創設を実現してきたことを報告。振興条例制定自治体を広げ、定期的に、中小業者の声を行政に届けることができるしくみづくりが必要だと強調された。

(1) 全体会；今日における防災のとりくみの中で、「公助」の基本的な責任を求めると同時に、市民の側も自由な発想で「共助」を發揮することの大切さを学んだ。それは、私自身も、地元の自治会で「防災会」の結成と諸取り組みをしてきたことであり、その通りだと思う。

(2) 全体会の「リレートーク」では、「業務委託」や「カジノ誘致」など行政が強力に進めているもとでも、市民と野党の共同、様々な見識ある研究者などとも手をつなぎ、白紙撤回させた痛快なとりくみに、「統一戦線」の原型を見る思いがした。精華町でも、かつては、木津川河川敷ゴルフ場問題や精華病院問題で経験したことでもある。もう一度、この角度から本町の課題も考えたい。

(3) 分科会の「地域循環型経済」については、法則的なことは、①グローバル化する経済の中で、「地域循環型経済」の優位性②地域経済の実態調査で地域経済の仕組みを突き止めること③地域経済振興条例の制定を力に④「産業振興会議」を推進力にすること一一などである。私も以前、一般質問で迫った課題であるが、改めて一般質問で取り上げたいと思う。

4. 感想